

赤ちゃんコンクール

十二名が表彰される

昭和四十六年度優良児の選考会は百三十四名の参加を得て、昨年八月第一次審査について本年三月二十四日第二次審査が行なわれ、次の十二名が優良児として選ばれ町長さんより表彰状が贈られました。

すと共に町内のお母様方にこれを機会に次の世代を荷なうお子様の養育に一層のお骨折りをお願い申し上げます。

〈優良乳幼児名〉

子の名 保護者 部落

- | | | |
|-------|-----|------|
| 須合 洋子 | さく | 小川台 |
| 布施 雅人 | わか | 富下 |
| 伊藤 信子 | 俊夫 | 小田部 |
| 大木 幸恵 | 高夫 | 小田部 |
| 伊藤 茂子 | 茂雄 | 橋場 |
| 八角 晃男 | 修八郎 | 橋場 |
| 坂本 智枝 | 猛 | 橋場 |
| 鈴木由美子 | 孝志 | 作間内 |
| 伊藤 健昌 | 雄 | 原方 |
| 向後 一則 | 清 | 白磯 |
| 伊藤 雅一 | 昇 | 尾垂六区 |



日頃のお母さん方の努力に感謝すると共に、この表彰の栄を受けられたお母様方に心からお祝い申し上げます。

また表彰されなかった赤ちゃんも甲、乙つけがたい立派な赤ちゃんであったことを申添えます。



“お母さんと一緒”

入営途上における 死亡者の遺族に特別 支出金を支給

(厚生課)

昭和十二年七月七日以後、^軍単人若しくは、準軍人として、勤務につくための部隊編入、入団、入隊等の途上、又は、終戦当時、復員等による帰郷の途上等において、自己の故意又は過失によらず死亡した場合、その死亡した者の遺族に、国から特別支出金として、十万円が支給されることになりましたので、該当されると思われる方は役場厚生課まで申し出て下さい。申請手続は、昭和四十八年二月二十八日までです。詳細については厚生課へお尋ね下さい。

と畜場が食肉センターに!!

〆四月一日より〆

去る三月九日、十一日に行なわれた定例町議会で、光町営東陽と畜場設置に関する条例等の一部改正が可決されそれに伴い旧来の光町営東陽と畜場の名称が、光町営東陽食肉センターと改められました。これは急速冷凍室、技肉処理

室の施設も完備され、と畜解体、内臓処理、取引等と共に実操業に入り食肉供給基地として使命を果しつ、あるので、名称を変更し名実共に食肉センターとして運営するためです。

使用料を引き上げ

月額六〇〇円に

有線

有線放送の使用料は、現在月額五〇〇円(公社接続を除く)で、このうち三〇〇円が基本使用料、二〇〇円が自動化改修工事のための借入金返済に当てられています。

会にはかり、町議会の議決を経て、四月から、有線放送の基本使用料を一〇〇円引き上げ、四〇〇円とし、自動化改修工事の借入れ返済分二〇〇円とあわせ合計六〇〇円とすることとなりました。

三〇〇円の基本使用料は、主として人件費や、放送センターの管理のための経費として使われていますが、人件費はここ数年毎年十数パーセントづつ上昇して昭和四十五年から据置かれています使用料では、今後有線放送の財政運営に支障をもたらす恐れがあります。

近隣の有線放送施設のうち、すでに自動化になっている施設のひとつがやはり月額六〇〇円の使用料となり、光町と比べ不均衡とは思われませんので、使用料の引き上げにご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

このため、有線放送運営委員